

高知くらしの護身術

297

クレジットカード

多重債務や不正使用に注意

(2013年9月10日掲載原稿)

クレジットカードは便利に使えることから、すっかり生活に浸透しています。発行枚数は3億枚を超え、成人1人あたり3枚のクレジットカードを持っていることとなります。

一方で、多重債務のきっかけとなったり、不正使用されたりする危険性もあります。利用の際は以下の点に気をつけましょう。

①購入しようとする商品やサービスが本当に必要なものか、クレジットカードを利用する必要があるかよく検討し、返済に無理が生じないようにしましょう。

②クレジットカードの利用伝票は必ず保管し、請求書の内容と照合しましょう。また、インターネット取引の場合は、トラブルを避けるため、契約内容や販売業者の連絡先、やりとりのメールを残すようにしましょう。

③カードの保有枚数は、利用するサービスに合わせて2～3枚にとどめておきましょう。多く持ちすぎると紛失に気付かない恐れがあります。

④暗証番号は生年月日や電話番号など他人に推測されやすいものは避けてください。また、家族や親しい人にも教えないようにしましょう。

⑤カードの貸し借りはしてはいけません。クレジットカードの所有権はカード会社にあり、家族であっても貸与は禁止されています。無断で使用された場合でも、カードの管理責任を問われ請求を受けることがあります。しっかりと管理しましょう。

⑥紛失や盗難の際はすぐに警察とカード会社に届け出ましょう。